

「日本茶大使」の配置

平成 28 年 3 月

日本茶輸出促進協議会

日本茶普及部会

担当 特定非営利活動法人日本茶インストラクター協会

「日本茶大使」の配置

1. 事業の目的

近年、緑茶、特に日本茶に世界の関心が集まる中、日本茶輸出を茶産業振興手段とすべく様々な活動が実施されている。海外での日本茶の正しい知識を普及し関心を高めることを目的とする。

2. 事業実施事項

日本茶に関する専門知識を持ち、日本茶の普及指導資格をもつ NPO 法人日本茶インストラクター協会会員のうち、現在 20 か国で 45 名が海外に在住している。海外に於ける日本茶の普及手段として、これら海外在住会員を「日本茶大使」に任命し、在住国における日本茶普及活動を委嘱する。

委嘱後、行政機関及び各国日本大使館や日本貿易振興機構(JETRO)の協力を得て、各国要人を対象に日本茶に対する関心を高める普及活動をするとともに、各自の周辺に対しても日本茶普及活動を行う。

3. 事業実施内容

① NPO 法人日本茶インストラクター協会海外会員へ同協会発行の機関紙「茶論（平成 27 年 11 月発行）」に募集要項を同封し、海外在住会員の意向調査を行い、日本茶普及意欲のあるものを「日本茶大使」として委嘱する。

＊別紙 1「日本茶大使」募集要項

＊別紙 2「日本茶大使」委嘱状

②「日本茶大使」に普及活動用資材(茶器類等)とテキスト等資料を添えて貸与する。

＊茶器類選定に当たり、海外での湯の管理事情と近年の水出し緑茶の普及を考慮し、水出し用ボトルを加えた。

③行政機関及び各国日本大使館や日本貿易振興機構(JETRO)の協力を得て、「楽しい日本茶講座」を開催する。

④2月よりの貸与に関わらず、既に活動が開始した国もある。

4. 考察

海外での普及活動となると、いろいろな障壁が出てきている。今期の実施事項である「日本茶大使」の委嘱後、茶器セットの貸与送付にも各国それぞれでちがった対応が必要であり、これから普及活動が多くなることで、お茶の供給方法等も問題化してくる。そのことが活動の妨げにならないよう検討していかなければならない。

既に貸与茶器を使用しニュージーランド・アメリカでは普及活動が始まっている。

日本茶大使貸与品			
20人講座(3人1組で7グループ)を想定			
品名	詳細	数	備考
急須	極細目2号	9	(7+デモ1+予備1)
茶碗	白磁	25	(20+デモ3+予備2)
茶托		23	
茶筒	和紙50g	8	
拝見盆	14.5cm角型小	5	
お盆	木製30cm×20cm×2cm	8	
ボトル	フィルターインボトル	4	
グッズ	ex)カード・バッジ	1	
資料	パンフレット	1式	



5. 参加者

NPO 法人日本茶インストラクター協会会員
委嘱者リスト

No.	居住国	居住都市	氏名	性	対応言語（日本語以外）
1	カナダ	アルバータ州カルガリー	小野 道子	女	英語
2	カナダ	アルバータ州バンフ	平井 大介	男	英語
3	アメリカ	カリフォルニア州ロサンジェルス	近藤カリシャー宣子	女	英語・スペイン語
4	アメリカ	カリフォルニア州サンフランシスコ	和氣 礼子	女	英語
5	アメリカ	ネバダ州ラスベガス	阿部 亜紀子	女	英語
6	アメリカ	ノースカロライナ州ウィンターヴィル	Gerritsen Tomoko	女	英語・オランダ語
7	フランス	ヴァンセンヌ	能宗 LELONG 美佐子	女	フランス語・ドイツ語
8	フランス	パリ	飯森 理香	女	英語・フランス語・スペイン語
9	イタリア	トリノ	DEANGELIS YUKIKO	女	イタリア語
10	スペイン	バルセロナ	中西 聖子	女	英語・スペイン語
11	スイス	ジュネーブ	岡本 江美子	女	英語・フランス語・ドイツ語
12	スウェーデン	ストックホルムヘルゲステン	Yuko Ono Wemming	女	英語・スウェーデン語
13	フィンランド	南スオミ州ヴァンター	菅野 由美	女	英語・フィンランド語
14	ニュージーランド	オークランド	保科 千和子	女	英語
15	香港	香港島タイクーシン	松本 崇	男	英語
16	韓国	ソウル	尾形 純子	女	韓国語
17	台湾	台北市	許 宜祺	女	英語・台湾語・中国語
18	台湾	高雄市	葉 孟旻	女	中国語・台湾語

*別紙1

2015年11月吉日

海外在住会員の皆様

NPO法人日本茶インストラクター協会

「日本茶大使（JAPAN TEA Ambassador）」の募集について

時下、貴殿益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて本会は、昨年、農林水産省の指導の下、設立された「日本茶輸出促進協議会」の会員として、日本茶の輸出促進をサポートする事業に取り組んでいます。

その事業の一つとして、海外に在住する会員の皆様に「日本茶大使」になって頂き、在住国での日本茶普及活動にご協力いただく計画をしました。

「日本茶大使」は、農林水産省を通じ、各国日本大使館(領事館を含む)や日本貿易振興機構(ジェトロ)において、その氏名等の連絡網を作成し、それら機関と普及活動を行っていく予定です。

現在、海外在住会員は41名の登録がありますが、今年度は応募者の中から20名を「日本茶大使」に任命します。

つきましては、別紙のとおり「日本茶大使」を募集致しますので、趣旨ご理解の上、応募されますようご案内申し上げます。

*別紙 1-2

「日本茶大使 JAPAN Tea Ambassador」 募集要項

1. 目的

日本茶の輸出促進につなげるため、海外在住国で日本茶の普及活動が可能な海外会員の希望者を「日本茶大使 JAPAN Tea Ambassador」として配置して、海外の日本茶ファンを増やす。

2. 応募条件と日本茶大使の役務

- (1) 本会会員
- (2) 在住国において、日本茶の普及活動に意欲がある方
- (3) 在住国の言語で、日本茶に関する質疑応答について対応が可能な方
- (4) 大使館等からの活動要請に応じられる方
- (5) 日本茶大使としての活動を定期的(年 1~2 回)に報告できる方

3. 日本茶大使への貸与品

日本茶大使への委嘱料はありませんが、日本茶普及器材として下記の品を貸与します。貸与品は、委嘱状と共に海外住所宛に発送します。(2 月頃を予定)

日本茶講座茶器セット内容(20 人用(3 人 1 組を想定))

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| (1) 急須 (本会幹旋品・約 300ml) | 9 個 (受講者用 7 + デモ用 1 + 予備 1) |
| (2) 茶碗 (白磁・約 100ml) | 25 客 (受講者用 20 + デモ用 3 + 予備 2) |
| (3) 茶托 (木製) | 23 枚 (受講者用 20 + デモ用 3) |
| (4) 茶筒 (和紙缶・小・50g) | 8 個 (受講者用 7 + デモ用 1) |
| (5) お盆 (長方形) | 8 枚 (受講者用 7 + デモ用 1) |
| (6) 拝見盆(14.5 cm角型) | 5 枚 |

4. 申込方法

下記の要件を記入して、応募先 E-Mail 宛に 11 月 30 日(月)迄に申し込みください。

- ①認定番号 ②氏名 ③在住国 ④在住期間 ⑤出身国 ⑥国籍 ⑦職業
- ⑧E-Mail ⑨対応言語 ⑩特技・資格 ⑪日本茶普及に関わる主な活動実績
- ⑫アピールコメント(簡潔に 200 字以内)

応募先 E-MAIL) info@nihoncha-inst.com

5. 選考方法

より多くの国に日本茶大使を配置したいため、当該国につき 1 名の委嘱を優先して、複数応募があった場合には、抽選による選考とします。

6. 結果連絡

12 月中旬頃までに E-MAIL にて連絡します。

7. 委嘱期間

2016 年 2 月 1 日~2017 年 1 月 31 日(1 年間)

27日イ協輸発第 号
平成27年12月22日

各位

日本茶日本茶輸出促進協議会
会長 榛村 純一

日本茶大使の委嘱について

時下、貴殿益々ご清祥のことお慶び申し上げます。
日ごろ本会事業につきましては、格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。
さて、みだしのことにつきまして、日本茶大使を委嘱致したく、委嘱状と貸与茶器セット
をお送り致しますのでご査収ください。

委嘱期間 平成28年2月1日～平成29年1月31日

委嘱状 別紙添付

貸与品 茶器セット